



平成28年12月21日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 デ ィ ア ・ ラ イ フ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 阿 部 幸 広
(コード番号：3245 東証第1部)
問 合 せ 先 取 締 役 管 理 ユ ニ ッ ト 長 清 水 誠 一
電 話 番 号 0 3 - 5 2 1 0 - 3 7 2 1

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、取締役会全体としての実効性を高め、その機能の向上を図ることを目的として、取締役会の実効性に関する評価を行いましたので、その概要を下記のとおりお知らせいたします。

1. 評価の方法

平成28年9月期を評価対象期間として取締役会の実効性を分析・評価するにあたり、すべての取締役及び監査役に「取締役会評価に関する質問票」を配布し、回答を得ました。

2. 評価結果の概要

(1) 取締役会の構成について

当社の取締役会は女性取締役1名、社外取締役2名を含めた取締役7名で構成されており、適切な規模・構成であると評価される結果となりました。

(2) 取締役会の運営について

取締役会の開催頻度、審議時間や自由な意見交換ができる環境づくりなど、適切な運営がされているという評価結果となりました。一方で、上程される議案の事前の検討時間に工夫が必要である等の意見もありました。

(3) 取締役会の議題について

議題については、職務権限規程等の社内規程に則り適切に運営されているという評価結果となりました。

(4) 取締役会を支える体制について

議題の情報提供の機会確保や外部専門家の活用等、取締役会を円滑に運営する体制については、適切に整備されているという評価結果となりました。一方で、社外役員との連携・情報提供の機会や役員へのトレーニング機会の提供について工夫が必要である等の意見もありました。

(5) 取締役会の実効性評価について

当社の取締役会は概ね適切に運営、機能しており、取締役会全体の実効性は確保されていると判断いたしました。

3. 今後の取組

当社取締役会は、取締役会の実効性に関する分析及び評価の結果を踏まえ、取り組むべき課題を抽出しその検討及び対応を重ねることで、取締役会の実効性確保に一層努め、より充実したコーポレートガバナンス体制の構築とさらなる企業価値の向上を目指してまいります。

以 上